

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 里庄町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,590	648	227	2,465

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,536	4,167	370	323	474	3,123	基金から474百万円繰入
育英奨学資金給与特別会計	2	1	1	0	—	—	
一般会計等	4,538	4,167	371	323	—	3,123	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	273	260	13	313	2	260	1	法適用企業
公共下水道事業特別会計	801	777	24	18	157	2,998	2,542	法非適用企業
介護老人保健施設特別会計	422	376	46	46	—	—	—	法非適用企業
国民健康保険特別会計	1,151	1,018	133	133	52	—	—	
老人保健特別会計	12	8	4	4	8	—	—	
介護保険特別会計	836	811	24	24	111	—	—	
後期高齢者医療特別会計	122	120	2	2	28	—	—	
公営企業会計等 計				540		3,257	2,543	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づきものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
岡山市市町村総合事務組合	10,544	10,065	479	312	1,616	—	—	一般会計
〃	1,430	843	587	814	—	—	—	貸付金特別会計
〃	61	57	3	△ 57	60	—	—	脱退還付金特別会計
〃	8	4	4	4	—	—	—	交通災害共済特別会計
岡山市市町村税整理組合	72	66	6	6	2	—	—	
岡山県西部地区養護老人ホーム組合	170	166	4	4	—	—	—	
岡山県西部環境整備施設組合	1,050	1,017	33	33	—	1,789	125	
岡山県西部衛生施設組合	954	904	50	50	—	333	12	
笠岡地区消防組合	1,190	1,184	6	6	—	146	20	
井笠地区農業共済事務組合	274	259	16	237	—	—	—	法適用企業
岡山県西南水道企業団	979	779	201	493	—	4,160	0	法適用企業
備南競艇事業組合	58	52	6	6	26	—	—	一般会計
〃	1,999	1,999	0	0	—	—	—	競艇事業特別会計
岡山県後期高齢者広域連合	69	67	2	2	—	—	—	一般会計
〃	216,791	216,550	241	241	3,798	—	—	特別会計
一部事務組合等 計				2,149		6,428	157	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
備南武道振興会	△ 1	25	21	6	—	—	—	—	
科学振興仁科財団	△ 3	379	200	9	—	—	—	—	
里庄町土地開発公社	1	13	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			231	15	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	928	804	124
減債基金	302	252	50
その他充当可能基金	2,998	2,891	107
充当可能基金 計	4,228	3,947	281

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	13.62	13.08	△ 0.54	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	30.16	35.00	4.84	△ 20.00	△ 40.00	公共下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	9.7	9.9	0.2	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.75	0.71	△ 0.04						
経常収支比率	88.1	86.9	△ 1.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。